

和歌山市と「災害時における物資供給に関する協定」を締結



和歌山支店は、和歌山市と「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。この協定は、和歌山市内で災害が発生、またはその恐れがある場合に、地域住民への迅速な支援を目的として、飲料水や食料品などの生活必需品を供給することを定めたものです。

締結式は、和歌山市役所で行われ、尾花正啓市長と弊社常務取締役支社長の福井良臣が協定書に署名し、協定の締結事業所であることを示す認定プレートを手渡されました。

■締結日

2025年6月5日

■協定内容

和歌山市内において、災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合、本市の要請に基づき、レトルトおかゆ1,000食及び飲料水(2ℓ)1,800本を無償で提供。

■その他

災害協定締結事業所認定プレートの交付



※「認定プレート」とは、災害協定締結した事業者に交付されるもので、「食料品等の供給」、「生活物資等の供給」、「施設の利用」がある。